

歴史的文書の保存・活用

「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して(方針案)」の策定について

1 策定の趣旨

- 本県は、幸い、戦災や大規模災害を受けず、全国的にも貴重で価値の高い歴史的文書(明治期から昭和戦前期までの9,068簿冊、約75万件〔滋賀県指定有形文化財〕)を保存しているとともに、戦後期以降においても、滋賀県政、滋賀県民の足跡を記す様々な公文書を保存
- 公文書は、県の諸活動や歴史的事実を記録し、県民の知る権利の尊重と県民への説明責任を果たすための重要かつ貴重な資料
- 公文書管理法や有識者懇話会での議論も踏まえ、本県の新たな公文書管理の在り方の基本方向を示すため、「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して(方針案)」を策定
- 今後は、この方針案をもとに、各実施機関等との調整を進め、平成31年度の新たな公文書管理ルールの実施に向け、県全体で実現できるよう、足並みをそろえた取組を実施

2 策定経過

平成27年 8月	公文書管理に関する有識者懇話会(第1回)	本県の公文書管理の現状と課題
9月	政策・土木交通常任委員会で報告	
11月	公文書管理に関する有識者懇話会(第2回)	公文書管理・歴史的文書の利用等の課題
12月	公文書管理に関する有識者懇話会(第3回)	公文書館機能の課題
平成28年 2月	公文書管理に関する有識者懇話会(第4回)	県の間接まとめ案について意見交換
5月	公文書管理に関する有識者懇話会(第5回)	県の最終まとめ案について意見交換
7月	各実施機関からの意見提案等の集約	
9月	県の方針案の策定	

3 今後のスケジュール(予定)

平成28年10月～3月	条例・規則素案の検討、歴史的文書の利活用策の検討
平成29年度	県民政策コメントの実施、条例案を議会に提出
平成30年度	新しい公文書管理ルールへの移行準備
平成31年度	新しい公文書管理ルールの実施